

令和元年第3回南幌町議会定例会

一般質問（質問者3名）

（令和元年9月6日）

①「誘客交流拠点施設整備事業について」

熊木議員

町長に2問の質問を行います。まず1問目。誘客交流拠点施設整備事業について。本年第2回定例会でも質問いたしました。先日の全員協議会に示された資料によると、事業手法について公民連携による方式も視野に入れ、基本・実施設計を公募型プロポーザルで行うDBO方式も含め検討していると報告がありました。また、これまでの経過説明や意見集約として職員説明会、行政区長会議への説明、教育委員会意見交換会、若手職員意見交換会、大学生との意見交換、子育て世代等ヒアリングなどが行われ、アイデアや要望が示されました。この事業は、本町を取り巻く環境の大きな変化により、子育て世代の移住定住を加速させ多くの人の流れが期待できることから、子育て世代をターゲットに新たな施策として町内外の利用者がともに交流できる拠点施設となることが目的とされています。2020年または2023年度オープンに向け実施設計などが進められようとしていますが、全町民を対象にアンケートや説明会を開催することが必要と考えます。町長は前回の答弁で基本設計等ができてから町民に説明すると言われましたが、各団体などへの説明や意見交換会だけでなく、早急に全町民を対象に説明会を開催すべきです。そこで、次の3点について伺います。

以前の説明では、建設概算総事業費9億2,400万円とのことだが、財源確保に向けて具体的数値を示すべきではないか。

2点目、基本設計や実施設計の時期はいつごろか。

3点目、全世代の声をどのように取り上げていくのか、また全町民を対象にした説明会開催の考えは。伺います。

三好町長

誘客交流拠点施設整備事業についての御質問にお答えします。誘客交流拠点施設整備に向けて、民間のノウハウや管理運営マネジメントの活用により、利用者の満足度を高め、管理コストの抑制が期待できる公民連携による事業方式について検討しています。

1点目の御質問については、事業方式が決定し、プロポーザルや基本設計が完了した段階で概算事業費をお示しすることができると考えます。また、財源については国や北海道からの情報提供を受けながら、町の負担が最小限となるよう、有利な交付金などの活用を調査検討しています。

2点目の御質問については、ただいま申し上げたとおり、現在事業方式など調査検討していることから、基本設計、実施設計については令和2年度中の完了を目指しています。

3点目の御質問については、現在乳幼児健診やスポーツ教室、子育て支援教室などに出向き、子育て世代を中心とした町民の方から御意見をいただいております。引き続き

保育園、幼稚園、小・中学校などの保護者や各団体などから御意見をいただき、その内容は、適時町民の皆さんへ広報などでお知らせいたします。また、全町民を対象にした説明会の開催については、必要により判断してまいります。

熊木議員（再質問）

再質問を行います。1番目には町長が3点目の1番最後のところで全町民を対象にした説明会の開催については、必要により判断してまいりますと答弁されました。私、6月の一般質問でもこの問題を質問しまして、やはりあの全町民に説明する必要があるってことを申し上げたんですけども、未だにその必要によりっていうことは、今現在は必要ないっていうふうに考えているのでしょうか。それをまず1点伺います。

それから、6月の定例会でも質問しましたが、そもそもこの計画自体が第6期総合計画や、またことし3月の町長の執行方針には全く載せられていないものでした。突如として出されたってというのが、一般町民は本当にそう思うと思います。前回の質問の中でも、これがなぜ急に出されたのかってことの具体的な答弁はいただいてないと思いますので、そのところも具体的にお話をさせていただきたいと思います。

また、今回、今までは整備構想という形でしたけれども、前回の全員協議会で示された資料によりますと、もう整備事業となっていて建設ありきで進行しているっていうふうに思いますけども、そういう考えなのか、それも伺います。

先ほど質問の中でも、今、子育て世代へのヒアリングとか、全職員を対象にしたアンケートとか意見交換とかいろいろやられてるってことでしたけれども、私が前回質問したときは、町長は実施設計とかそういうものができていない時に、町民に白紙の状態ですべて何も説明できない。だから、ある程度基本設計とかができなければ説明できないと言われました。そして、このように今聞き取りしたりいろいろやってるってことは、町長が答弁してきたことと矛盾するのではないかと思います。そこはいかがでしょうか。また、誘客交流拠点施設とまちづくりのイメージということも資料の中には書かれているんですけども、その中では人を育て働き、住み続けられるまちと示されています。子育て支援、移住促進がメインになっていますけれども、今、本町は今後高齢化率が上昇する町として、今こそ全世代の意見とかニーズとか、それをしっかり把握することがますます重要になってくると思うんですけども、このようなことを同時に聞き取るっていうことが必要だと思うんですけども、そこについてはどう考えでしょうか。

また、財源について具体的に示すことが必要だと私は思います。それで、先ほどの答弁の中では、まだ、国や北海道からの情報提供などを受けながら、町の負担が最小限になるようにというように、という答弁でした。しかし、6月に示された時には、総額で9億2,400万という事業費、それが大体どれぐらいの金額を補助金とかそういうものを当てにしているのかってところが全くわからないままでこの事業を進めるってことになる、大変大きな問題になると私は思います。これから南幌町は第2浄水場の建設とかいろいろこう金額の大きなかかるものがふえていきます。そういう中で財政推計とか考えた時に本当に大丈夫なのかっていう不安が拭えません。その辺についてをどのようにお考えかお示してください。

また、町長がことし6月の広報に載せられた、建設に向けたコンセプト、これについ

て町民の方からは何か意見とかそういうようなことが寄せられているのかどうか伺います。私のところには1件、ファクスが来ました。そのファクスの中には、そんなに巨額の建物が町長の公約やまちづくりの計画になく突然の話で我々町民には寝耳に水だ。これから高齢化が進み人口がどんどん減るのは目に見えている。今の施設や道路も直していかなければ長く使えない。南幌ぐらいの町にはもう箱物は要らないと思う。お金があるのなら町民の税金を町外の人に使わず、町民の福祉や教育サービスに使ったり、高齢者の足の確保など今いる町民を大事にしてほしい、というような文面でファクスが送られてきました。このように感じている町民も多いと思うんですけども、町長がこの1件のファクスについてどのように、こういう意見があるっていうことについてどのようにお考えか、それを伺います。

また、今回全員協議会の中で示されたのは、事業手法の検討ということで新たに示されました。それによりますと、公民連携、DBO方式ということで、5つのメリットが説明されました。このメリット、その説明会の中ではまだDBO方式を取って建設とかをしている実績が北海道で1件とか少ないっていうことから、デメリットはあまり聞かないとか考えられないような説明だったと思うんですけども、本当にデメリットはないのでしょうか。仮に、この事業をすることになったとして、この事業費の抑制と効率化、それから設計段階から維持管理のノウハウが反映される住民サービスの向上などと、この5つのメリットを書かれていましたけれども、例えば、その約5%の事業費削減や管理コストの抑制、施設の運営内容などは依然として不明でありますし、コストの比較がどのようにできるのか、それもわかりません。またスケジュールの圧縮では一括契約となるっていうことから、それ企業としてはメリットがあると思いますけれども、施設の所有権、これは本町が所有すると思いますけれども、その管理運営の内容などは不明のままです。この民間のノウハウと言っても町の主体性がどのようなものが全く感じられません。この民間に丸投げをするように感じるんですけども、それは違うんでしょうか。例えば、この建設まで行くとして、そこに地元の業者が参加できるようなことがあるのか。その辺はどのように考えているのか。私はメリットばかりに気をとられることなく、デメリットの検証もして、しっかりその辺は把握してほしいと思うんですけども、その辺についてはどういうふうに考えるんでしょうか、伺います。

三好町長（再答弁）

熊木議員の再質問にお答えいたします。熊木議員がいろいろ心配していただいたとおり、私も高齢化に向かっていくから今子育て世代を誘致して10数戸入ってきていただいております。それをいかに進めていくかっていうことであります。それで、子育て世代を対象としたものを作って、より町民の方も、もちろん利用していただきます。そして、南幌に来ていただく。そんなことも含めていくと、やはり私も今、説明をしている子育て世代を対象にした誘客交流施設、これが1番ベストではないかなと。ですから今、子育てをしている方々、若い世代がどういう状況なのか、どういう意見なのかっていうのは大事にしていかなければならないというふうに思っております。何もしなければ、高齢化率だけ上がっていきます。ですので、若い世代を呼び込む施設として活用していきたいなど、これが我が町にとっては将来にとって非常に重要な施設ではないかなと。あわせて、隣町にボールパーク構想もございますから、それらとあわせて連動し

ていくことによって、この地域が発展をしていくっていうのが私は目指していくべきではないか。何もしないで、高齢化対が毎年10何%1%以上、上がっていったいいでしょう。現役世代がだんだんいなくなる。それで、町を運営していくっていうのは、非常に私は厳しい状況ではないかなっていうふうに思っています。ですので、そういう世代も入れながら、今いる人たちとともに協働のまちづくりが進められるのが一番望ましいんじゃないかということで、今、誘客交流施設事業のほうに進めさせていただいているところであります。それで、前回、全員協議会でも説明をさせていただいたとおりでありますが、我が町の財政、当然厳しい体制の中でやっているわけです。ですから、これを建設するに当たっては、いろんな手法を取り入れて町の負担をできるだけ減らす、それが一番ではないかなということで、従来方式から新たな公民連携の方式を取り入れるべきことそれを今、検討させていただいている。それは、将来にわたって、今、熊木議員が指摘された箱物の問題、過去にもありますから、それを検討しながらやっているところであります。したがって、何も出ていない間にいろんな全町民を対象にして開催をするっていうのは、僕はまだまだそこまでいっていない。ある程度のことのできなければ町民にお示しがつかないというふうに思っております。したがって、まだ総額がどうなるかっていうことも決定をされているわけでありませぬ。いろんな、うちの町の状況を判断しながら、私どもの思い、あるいは皆さんの思いをそれを載せてどういう形でどういうふうにするか、それが初めて基本設計、プロポーザル方式になるかどうかは別として、基本設計あるいは実施設計ができる段階ではいろんな形が皆さんにお知らせできるのではないかなというふうに思っております。私はやはり将来にわたって安定した収入をふえていくっていうのは、やはり多くの方が我が町に来て住んでいただくっていうのが一番大きな要素だと思っています。それに向かっていくのには何がいいか、指をくわえて黙って見ていていいかどうか。ですから、来ていただくような施設、あわせて町民の方も御利用いただける、それが一番いいのではないかっていうふうに思っております。それから、民間に渡すのはどうかっていう御意見あります。でも、うちも、もう既に建てたものを指定管理で民間に渡しているわけです。それと同時に、それよりは作る時から民間のノウハウを入れて最後の管理までずっと民間の力も借りて、そして町としてどうやっていくかと、こういう手法もあるということでもありますから、北海道はまだ1例、2例でありますけれども本州ではかなりの例を持っております。したがって、そういう手法も取り入れて、それは町の負担をできるだけ将来にわたって減らしていくっていう考え方です。そんなことを含めながらやっているところでありますので、まだどの方式がとるというところは決めておりませぬので、説明会等々がそれはなかなか難しいと思います。あわせて、そちらの今の公民連携であれば民間も入りますので当然、賛同する企業があれば地元も入ってくるだろうと思っています。一つの会社でやるわけでありませぬので、多分いろんなノウハウを持った大手の企業の方々の力を借りて私は進めるべきではないかなというふうに思っておりますので、今は先ほど答弁したように一番身近な声として子育て世代を中心に何が必要なのか、来ていただくにはどういうあったらいいべきかということも含めて、御意見をいただいて取りまとめていこうと思っています。早急な考え方ではないか、皆さんから子育て住宅を5年にわたって支援をしていくっていった時にそういうことが当然浮かんでるわけです。その人たちをいかに呼び込むには何が 필요한のか、今は住宅助成をしていますけれどもそれだけでは十分

足りない。うちの町に足りないものが何かある、そんな声も聞いた中でそういうものをつくるべきではないか。結構町民の方が町外のそういう施設の利用に足を運んでいるという事実があります。それらを勘案すると、うちの町にもそういう施設をつくって、町民と町外の方々と交流も含めてできれば一番いいのではないかなということから、今、その検討をしているところでありまして、これからどうするかについてはまだまだ議論は要するだろうし、総額がどのぐらいになるだろうかっていうのも、これから将来にわたって、熊木議員が言われた心配をいかに取り除くかということによって今やっておりますので、もうしばらくお待ちをいただいて、ある程度の形になってから皆さんにまた報告できると思っておりますが、どの方式かっていうことも先ほどメリット、デメリットっていう、当然私どももそれらも含めて検討しておりますので、その辺の調査研究もしながらこの整備事業を進めてまいりたいなというふうに思っております。

熊木議員（再々質問）

再々質問を行います。町長が今の答弁の中でも、我が町にはこういう事業が必要だって考えてるってことをおっしゃいました。やっぱりそのことを全町民を対象に、何もなしではないですよ、もうそういう考えが町長の中におありですから、それをやはり住民に率直にこういうふうに考えて町を大きくしていきたいということを伝えればいいと思うんです。それがその答弁があったように、一部では説明会とか意見交換をしたり事業の説明をしたりして、それは一部に限っている。そしたら多くの町民にやはり丁寧に説明するってことはもう当然必要です。だから、そのところをやっぱり私は早急にやるべきだと思います。それで先ほどの質問の中で、町のほうには例えば町長の広報の記事を読んで意見とか、そういう賛成だとか、何かそういうようなこととかは問い合わせとかはなかったのかどうか、それちょっとお答えいただけないのでお答え願いたいと思います。子育て世代のヒアリングとかの中で出された意見っていうのは何点かある中で、私も近隣にも行ってきましたけれども、江別のぽこあぽこを利用されてる方が多かったっていうのは、やっぱり利用しやすいってこともあって、その子どもを安全に遊ばせられるっていうことが、やっぱり今の若い世代のニーズっていうかそれはそうなんだなと思います。ですから、何もすべて新しいものをつくることに反対だっていうところから出発しているわけではありません。ただ、やっぱりあの公平に子育て世代も大事ですし、これから高齢化でいろいろこう心配を抱える全町民、全世代、いろんな年代層の方々の意見を聞くっていうことは最も大事なことだと思うんですけども、そこがなぜこう一致できないのか、ちょっとそこをもう一度お答え願いたいと思います。

どうしてもその全町民対象の説明会が実施設計とかそれができなければっていうのであれば、先ほどの説明では令和2年、来年中ですよ。来年とか再来年か、そうなるともっともっと時間がかかりますよね。その間に町民はその対象とされてヒアリングとか行われない町民はどこに意見を出したり、説明を求めたりすることができるのか。3月の一般質問でもしましたけれども、町長は全町民に対して行政区の懇談会とか、そういうものの中で今こういう問題とかいろいろあるけれども、率直に皆さんから意見を聞きたいっていうことをされるおつもりがあるのか、それも重ねて質問したいと思います。

そういう中であっても、まだまだその説明会をしないって言うのであれば例えばです

よ、事前にアンケート、広報にいつもいろいろこう書かれていて広報をよく読んでる方って多いと思うんですけども、そこの中にアンケート用紙とかはがきなどを織り込んで率直に意見を聞かせてくださいっていうふうな手法もあると思います。そのようなことを検討されないのか、それも伺います。

また、例えば町民の中から意見とかアイデアをもらう時に、その交流スペースとか、いろいろまだまだまだ白紙っていうか、5月の全員協議会の中では、ある程度のものが出てきたんですけども、今回8月に行った全員協議会ではその辺があまり語られませんでした。ですから、町民と町外から来る方とか交流するっていうスペースがどの程度のものなのか、またその町民の中からどういうものをつくってほしいとか、どういうものがあるといいなというような意見を集約し、そういうものを聞き取るっていうことがもう本当に大事ではないかと思えます。私は6月の時に例えばっていうことで、奈井江町のみなくるという施設のこと質問しました。いろいろ生涯学習センター的なものとか、それは今実際にぼろろがあります。それから今、町の中に何が必要なのかっていうところで、町長はやっぱり子育て支援だっていうことでそういう遊戯施設が必要だっていうふうに結論づけていると思うんですけども、私が6月に質問した時のように、今、葬儀とかをするのでも夏場は何とか江別とか野幌とかにお通夜とかお葬式に行ける方も、だんだんやっぱりあの冬とか吹雪いたりとか天候の悪いときに、町内で小ぢんまりとできるようなそういうものが必要ではないかっていう声があちこちで耳にします。だから、そういう施設であっても、ある程度そういう町民の要望を捉えてそういうものにも利用できるようなものにしていくとかそういうのは、やっぱりその全世代のいろんな層から意見を聞き取ることによっていろんな意見が出てくると思えます。また町内の直売所とかいろいろあちこちがありますけれども、まとめてお買い物できるとか産直のそういうものができるとかというのはビューローにちょっと一部あるぐらいですから、だからもしその施設ができるとすればやっぱりそういうこともいろいろこう網羅したものが考えられるのではないかと思うんですけども、それも含めてやっぱり今、町民の何を要望しているのかっていうことを、子育て世代だけに限らず全世代に聞き取るっていう必要があると思うんですけども、そこについてはどう考えでしょうか。

また財源のことをちょっともう一度お聞きしますけれども、それから先ほど町長は総額の9億何千万と私はいいましたけれども、その金額すらまだ確定っていうか全く白紙状態っていうことなんでしょうか。いろいろその交付金の当てっていうか、そういうのはいろいろその実施設計とかいろいろやってみなければわからないっていうことなのか、国のほうのいろいろ施策の中で新たにそういうような資金っていうかそういうものが出てきているのかどうか、その辺を少し示していただきたいと思えます。

また、先日いただいた資料の中に町民にとって将来の南幌町にとって今何が必要なのか、町民の意見と民間のアイデア、ノウハウを生かしながら町民から長く親しまれるよりよい施設としていくと資料に書いてあります。こういう風に書いているんですから尚更のこと十分時間をかけてするっていうことが必要だと思うんですけども、その辺で町長の見解を伺います。

三好町長（再々答弁）

熊木議員の再々質問にお答えをいたします。今、丁寧に職員が聞き取りをさせていた

だいております。その御意見もこの間一部だけではありますが、お話をさせていただいたところですので。当然、早く作ってほしい、という子育て世代の意見が大半であります。私のところにも来てます。早く言ったら、早く作ったほうが町の発展につながるんでないですかという御意見もいただいています。せっかく子育て世代を誘致してるんならそういうものを早くするべきではないか。しかしながら、熊木議員も心配いただいたように、子どもについてはやはり総額を決めて予算がどのぐらいになるのかっていうのが大事であります。思いは当然出てきます。しかしながら、うちの町にとって将来にわたってその負の財産を残すわけにはいきませんので、それが叶うかどうかというので今いろいろ調査研究させていただいているところでありました。したがって、民間手法を活用するって言ったのも新たな手法の中で、町の負担を軽減できるのではないかっていうことでさせていただいているところでありまして、これらを含めていくとある程度のもので出ないと町民にはなかなか説明しづらいのかなと。逆に言うと、新たな方法方式も今検討させていただきましたから、令和2年度に基本設計実施設計が完了したいなと思っておりますがその間広く御意見をいただける機会はあると思っております。先ほども申し上げたように、子育て世代が一番望んでること、来ていただくことを中心とした施設であります。なおかつ、その中で町民が交流もできる、町内の子どもさんだから当然利用できる、そんなことも含めながら、付帯施設についてはいろんな御意見があります。熊木さん言われた直売所だとか軽食のこともできるスペースもあったほうがいいんじゃないかっていう声もありますけれども、全体の枠を含めながらどういう建物にできるか、それらを含めて金額がかさばってにっちもさっちもいなくなるってということにはならないように、子どもはいろいろ吟味しながら進めてまいりたいなというふうに思っておりますから、ある程度形になったら先ほど答弁させていただいたように、説明会等々の開催については今後検討はしていきたいと思っておりますが、それまでやはり現役世代の皆さんが今思ってる部分、一番利用したい部分これらを含めて、せっかく子育て世代を誘致しているわけでありますからそこに弾みがつくように、全部できれば入れたいですけども、全部入れてぼけてしまったらこれまた大変でありますので、やはり基本は子育て世代に来ていただき使っていただく、利用していただくっていうのが基本になるかと思っております。その中で交流スペースだとか直販スペースだとかっていうのは当然考えられますので、それらが入れるかどうか、それらも含めて検討しなければなりませんので、もう少し時間をいただいてより慎重に、それぞれ負担も厳しい中ではありますが、前回言われたようにできるだけ我が町の財政をわかっているわけでありますから、今ある中でうちが利用してこれが一番いいなというものをできるだけ北海道、国にお願いをしながら、その感触をつかみながらこの事業は進めていかなければならない。何でもかんでもって走ってるわけありません。そういう裏付けをある程度、確信をしてから形になっていくものというふうに思っておりますので、熊木議員から9億2,400万というお話、あれは近隣の施設を概算ではじきたところでありますから、今言われたスペースを入れたりするとどういうふうになるのか、目安として皆さんにお示しをさせていただいたけれども、それから直販のスペースだとか、物販のペースだとか、軽食喫茶のスペースだとかっていう御要望がありますから、それらが入れたときにその金額でおさまるのか、それ以下になるのかはちょっとまだ想定ができておりません。ある程度これは方式が決まって基本設計のほうに向かったときに、そういうものを入れてどういう金額に

なってどういう国の交付金なり補助金なり入れていけるものか、あるいは起債がうまく使っていけるのかどうか、それらも全部考えながら町にとっていい施設にしたい、そして後に財政負担の軽減ができるようにしていきたいと思っておりますので、そういう事を今調査研究させていただいておりますので、それらが出来次第また皆さんとまた協議をさせていただきますけれども、そんな姿勢でやってますので、やはり町民のためにそして我が財政がきちっとできるように、お示しできるように今、検討しておりますのでもう少しその辺については時間をいただきたいと思えます。

②「地域おこし協力隊員の増員について」

熊木議員

2問目に移ります。地域おこし協力隊員の増員を。

本町に地域おこし協力隊員制度を活用した観光掘り起こし隊員1名が採用され間もなく1年になります。この間、町の観光PRや町の行事イベントなどさまざまな形で取り上げ、本町のイメージアップ、町の活性化に大きく貢献しています。日々取り上げるインスタグラムでは隊員のみずみずしい感性による写真や文章で観光掘り起こしに大きな役割を果たしています。昨年第4回定例会で協力隊員を増員する考えについて質問し、町長は、新たな隊員の募集や採用については定住・定着を見据えた上で、地域でどのような分野で活動するか明確にする必要があり、受け入れ後の活動の充実に向けたサポート体制のあり方とあわせて検討していくと答弁されています。各課からのニーズや要望も含め、どのような検討が行われているのか伺います。

また、町職員がそれぞれの分野で研さんを積み、職務に従事していることは評価するものです。この制度をさらに活用し、新しい視点で町の特徴や産業など、町を活性化するための人材が必要ではないでしょうか。活動内容を明確にして複数の協力隊員の募集・採用することが必要と考えますが町長に伺います。

三好町長

地域おこし協力隊の増員を、の御質問にお答えをします。本町の地域おこし協力隊員は現在観光掘り起こし隊員として、主に観光PR、知名度向上などの活動を行っています。新たな地域起こし協力隊については、各課において活用を検討していますが、現時点では具体的な活動のニーズがない状況です。また、本町における隊員の採用については、募集対象は三大都市圏または政令指定都市からの移住と制限されていますが、活動内容を明確にし、その後の定住・定着につながるよう引き続き検討してまいります。

熊木議員（再質問）

再質問を行います。今の答弁にあったように、具体的な活動のニーズ、それが無いということでしたけれども、この1年間かけてその各課で全くそういう意見とかはなかったのでしょうか。今現在、その観光掘り起こし隊員、私先ほど質問の中で述べましたけれども、やはり本町のPRにとってはいろんな形で本当に活躍していると思います。今現在は産業振興課に籍を置いてそこで活動していますけれども、そういう活動を周りが見てどのように判断して自分の課だったら例えばこういう形でというようなニーズが本当に出ないものなのか、そこがすごく不思議なんですけれども、そこ率直なところを伺います。何回も言ってくどいんですけれども、この観光掘り起こし隊員ようやく採用されて本当にイメージアップに大きな役割を果たしていると思います。新聞紙上でもいろんな形で毎日のようにこの空知版のところにも協力隊員の活動が紹介されています。本町の場合、先ほど町長言われたように三大都市圏または政令指定都市からってということで制約があるので、なかなか難しいところはあるでしょうけれども、やっぱり1人来ることによって、すごく大きな役割を果たしているということは紛れもない事実だと思います。先日の新聞の中でもこういうふうな記述があったんですけれども、地域おこし

協力隊など地域人材育成、地域マネジメント観光資源論が専門の北陸先端科学技術大学院教授、敷田さんっていう方は新聞の中でこのように語っています。隊員を活用するには隊員だけでなく、隊員が持つ地域外の人材を使うことを進めることだと言っています。先日の新聞にも載って私ちょっと会いに行ってきたんですけども、美唄市にことし5月に地域おこし協力隊に就任したイラストレーターの男性、絵で町のために貢献できればと応募したそうです。男性はインターネットを通じて知り合った今現在、協力隊員の水谷さんっていう方と5年ほどの付き合いがあって、町で開かれたイベントに参加して、美唄の魅力に触れて今回の応募につながったといいます。このようにして協力隊員がふえることで、周りに広がっていくことがすごく大きいと思います。ですから、そういうことを考えたら、各課がいろいろ知恵を絞っているいろんなことを要望するっていうことがあってほしいなってすごく思うんですけども、その辺で先ほど言ったように具体的に全くなかったのか、ちょっとこう手をあげてみようかとか何かそういうことがあったのか、そこをちょっとお聞かせ願いたいと思います。

私はこの協力隊員、今は観光掘り起こし隊員として1名ですけども、いろんな形でその町の中で役割を担っていけると思うんですよ。それで各地でもいろんな形、農業とかいろんなことがありますけれども、本町の中でどんなことをやってもらえたらいいのかなっていうことを自分なりにいろいろ考えてみました。そういう中では、例えばそのビューローの活性化も今取り組んでいますけれども、展望台を活用した喫茶コーナーとか、またスポーツ振興なども本町はすごく盛んなことから指導員などの採用や、またその広い異業種での検討が必要ではないかと思います。また先日、農猿の祭りがあって米粉ドーナツが人気を得ていました。そういう形で、例えばその町の基幹産業の農業を活かした形で、町の御土産づくりとかそういうことに力を発揮できるような隊員を募集するとか、あとは今、教育とか福祉のところなんですけれども、教育のところでは公設学習塾がスタートしています。小学生、中学生が割と多く参加しているってことで今、これからも続いていくと思うんですけども、例えばそういうところにも英語だとかいろいろ特技を生かした形での募集とかをかけることによって、本町の学力の向上っていうかそういうものもつながっていくと思うんですけども、そういうことが考えられないのかどうか。その辺のことについてちょっと町長の答弁をお願いしたいと思います。

三好町長（再答弁）

熊木議員の再質問にお答えをいたします。地域おこし協力隊員、うちに来ていただいた今の方は非常に熱心に、私どもは観光掘り起こし隊ということで名を売って募集したところ、良い方にめぐり会えて非常にありがたい分野でいろんなところで紹介をいただいているおかげで、結構詰めどころというふうに本当につながってありがたいなというふうに思っています。それを次にどうするかということでありますが、今、それぞれ熊木議員からいろんなお話をいただいたんですが、大体うちの町で満足してる部分が多いんですよ。これ以外にあるっていうことは民間を圧迫したらまたまずい分野もありますし、それからよその町、いろんな町ではいろんな団体から声が上がってきてこういう隊員をよせてくれとそういう声もあるんですが、うちも話はしているんですけどもなかなかそういう声が上がって来ない。うちの町の中で役場の中でいろんな協議をさせていただいて、私ども独自だけではなくて、やっぱりいろんな産業も巻き込んだ中でやらない

と、この次やる分については私は非常に難しいと思っております。お米の粉を使ったドーナツもあるんですが、うちお菓子屋さんがないんですよ。ないのに作れっていつてもちよつとなかなかこれは難しい。多分裏を見られたと思いますが、よその町の菓子工房に行ってると思います。だからうちに老舗があって、そこで人手が足りなくて地域おこし協力隊が来てくれて一緒にやって定住につながっていただきたい、そういう部門があれば大いに募集もしたいんですが、なかなか非常に難しいというような分野であります。それからいろんな声も美唄のお話もいただいたんですが、うちにはちゃんとそういう方が、この間も新聞に載っていたイラストを書いていたいてる方もおられますよね、そういう人材が我が町におりますからそれらも含めていくと、あえて地域おこし協力隊員が何でもかんでも選ばばいいっていう問題ではありませんので、いろんな民間の方も力入れていただいて、うちの町でよそに無いことを取り組んでいただいております。あわせて、お父さんお母さんたちが、その辺だけものすごい力入れていただいているので、そこからまだそういう声が上がってきておりませんので、もし上がってきたらまた検討はさせていただきたいと思いますが、そういうせっかくまちづくりをみんなで頑張っていたいておりますので、プラス何かこういうのって言われたら私どもも応援をしながら、そういう隊員をまた選んでいきたいなと思っておりますが、やはり行政が押しつけるんじゃないでいろんな方々から声をいただいて、そしてともにまちづくりの中で活かせるそういう隊員を選んでいきたいなとそんなふうに思っていますので、まだまだ検討しながら地域事情も考えながら、今後やめるんじゃないでどういう形で今後も続けられる、そういう隊員を呼べる環境づくりもしていかなきゃなりませんので、いろんな団体にもまた声をかけながら少しでも多くなっていけるように、また、いろんな方が来ると先ほど熊木議員も言われたように、やっぱりいろんな発想が出てきたりいろんな考え方が出てきますので、できればそういう地域からいろんな声が上がってそれに見合う隊員を募集したいなとそんなふうに思っております。

熊木議員（再々質問）

再々質問を行います。今、最後のほうで町長は、やめるのではなくてこれからも検討していくってことを答弁されましたけれども、今いる職員とか町でいろいろスポーツ少年団活動で頑張っているお父さんやお母さん方がいらっしゃるってことで、それはすごく力強いと思います。ですから、そここのところにやっぱり外からの視点っていうかそういう形で見ると一緒にやるっていうことがすごく大事ではないかなと思います。だからそういう意味で、確かに製造業のところでは御菓子屋さん、パティシエとか何かそういう人が来たとしてもそれを仕入れてやるったらいいんですけれども、なかなかその工場がなかったりっていうことがあります。かつてはお菓子屋さんもあったりいろいろあったのが今はやっぱりそういう昔からあるような専門店がこの町の中には無くなってやっぱりすごく寂しいことだなと思うんですよ。ですから、商業のとかいろんなこう団体のほうからそういう要望がないっていうことはあるのかもしれないんですけれども、やっぱりそれを町が率先してやっぱりこういう形でこういう活用の仕方できないかってことで窓口を作っていくってことも大事な役割だと思います。

それから、今継続して行われている空き店舗活用事業、それも監査の報告にもありましたけれども、なかなか進むようで進まないってこともあります。ですから、例えばそ

ういう空き店舗活用と地域おこし協力隊の何かそれをうまく組み合わせたような形で活性化するっていうことなんかも考えられるのではないかなと思います。その民間を圧迫するとかっていうふうに、そういう町長今答弁されましたけども、そういう発想になっちゃうと何もできないというふうになりますから、そこをもう少しこう広げて考えるということが必要ではないかと思うんですけども、そこ1点伺います。

あともう一つ、今、現在の観光掘り起こし隊員で今月の広報9月号の裏表紙は隊員が撮った写真がアップされていました。先日広報の担当の方にもすごくいいねって話をしたんですけども、彼女がインスタグラムで発信している写真を、今私も質問してその広報に毎月記事が載るようになって、それを目にしての方が町民多いと思います。だけど、そのインスタグラムをして記事とかその写真とかを目にできるっていう人は、環境のところもからもいってそんなに多くはないと思います。ですから、一度何かの形で写真とか彼女のコメントを付けたのを紹介するような写真展だとか、何かそういう企画って考えてはどうかと思うんですけども、その辺は検討とかするような予定があるのか、ぜひ検討してほしいと思うんですけども、そこをちょっと伺います。

三好町長（再答弁）

熊木議員の再々質問にお答えをいたします。地域おこし協力隊、いろんな方が居られて、いい例も失敗例も聞いております。というのは、地元の人とやっぱりコミュニケーションがとれないと非常に厳しい、例えば先ほどスポーツ少年団と言われましたけども、指導方法が違う人がこられてがちゃがちゃにされて困ったっていうこともあり得るんで、やはりだから私は地域の方々からそういう人を人材を探してくれと言われた時には、そういう手法として地域協力隊員が使えるのかなというふうに思ってますから、やはり地域の皆さんから出ていただければと思っております。空き店舗はこれちょっとまた違うんですよね。空き店舗になる前に地域おこし協力隊が来ていただいて助けていただいて、そこで事業を一緒に継承をしながら定住につなげていくっていうことは可能だと思うんですが、空き店舗になるとちょっとその辺がまた難しい問題が出てくるかなというふうに思ってますが、いろんな方法を検討しながら少しでもいい方法があればまた取り組んでいきたいなというふうに思ってます。それから、写真展せっかくやってきたんだからと、それは当然わかりますけれども彼女の御意見もありますから、全体を見て検討しなければならぬなというふうに思っております。町外の方は結構見ていただいて声をかけていただいているので、それだけでも相当の効果があると思っておりますので、何かの時に併設で一部そういうことができれば一部いいかなというふうに思ってますが、いろいろ検討はさせていただきたい、御意向も聞きながらどういふのができるかっていうのをして見ていきたいなと思ってますが、どちらにしても次の協力隊につながるような成果が出るようにしていきたいなというふうに思います。

①「食品ロス対策と食育について」

佐藤議員

町長に1問御質問いたします。食品ロス対策と食育について。現在世界の発展途上国では、食糧不足や飢餓が深刻な問題になる中、9人に1人が栄養不足で5歳になる前に年間500万人の子どもが命を落としています。そのような中でまた食べられるのに大量の食糧が破棄され、国内でも毎年おおよそ643万トンの食糧が捨てられている状況に国内外でも警鐘が鳴らされています。本年5月24日に食品ロス削減推進法の新法が成立し、国民運動として食品ロス問題に取り組むことが明言され、都道府県各市町村は食品ロス削減推進計画を推進するとありました。南幌町食育推進計画でも今後は重要な位置づけとして取り組むことが必要と考えます。また、食品ロスの削減はごみを減らすことへの環境対策をはじめ、健康と栄養、食習慣、調理法、食文化、マナー、食の安心安全と幅広く食育のテーマにもつながります。農業が持つ食のすばらしさを伝えることを基本理念に掲げている本町にとって、食育活動の中での食品ロスへの意識啓蒙や取り組みが重要課題の一つになると考えます。そこで、次の2点を伺います。

- 1 食品ロス削減に向けたこれまでの本町の取り組みと課題、今後の具体的な考えは。
- 2 食育の点から食品ロス削減を食育活動で進める考えは。

三好町長

食品ロス対策と食育についての御質問にお答えをします。食品ロスの削減については、国民一人一人が理解を深め、また社会全体として食べ物を無駄にしない意識の醸成が必要です。1点目の御質問については、学校給食において児童生徒にいろいろなものをバランスよく食べることの大切さを伝え、それを行うことで好き嫌いをなくし給食の残食を減らし、また、食材の生産者への感謝の気持ちや食の大切さについて理解が深められるよう取り組みを行っています。今後は、本年5月に公布された食品ロスの削減の推進に関する法律に基づき国や道、先進地の事例を参考にしながら、必要な取り組みを検討してまいります。2点目の御質問については、現在の食育推進計画は来年度が最終年となることから、見直しにあわせて食品ロス削減に向けた取り組みについて検討してまいります。

佐藤議員（再質問）

はい、今御答弁いただきまして、国や道、先進地の事例を参考にしながら検討していただけるといふ、そういうお話でございました。まだ食べられるのに廃棄される日本の年間の食品ロス、これは世界中で飢餓に苦しむ人に向けた食糧援助の量の2倍にあたると言われております。そして国民が毎日お茶碗一杯のご飯を捨てている現状に、2030年までに世界の食糧廃棄を半分にするという目標を国連でも掲げております。今回制定された食品ロス削減推進法のその背景には、家庭や企業から大量の廃棄、環境問題、ロスによる経済損失、簡単に捨ててしまう教育モラルの低下があるとされておりまして、そして、法律の想定される効果としましては、食べ物を無駄にしない意識の定着と国民主体として食品ロスに取り組むことができる、フードロスを低所得者などへ二次的に活用できるとしてあります。この法律によって国や地方自治体、事業者の役割も規定され、今後進められていく予定でございます。特に、毎年10月を食品ロス月間として10月30日を食品ロスの日と制定されたわけなんですけれども、本町では10月に毎年

ボランティアフェスタが開催されますけれども、そういうところで広く町民に啓発できるように取り組むことも可能かと思いますが、その件をお伺いいたします。

それと、2番目の食育の件なんですけれども、先進地、先進的な事例を検討して参考にしながら検討していただけるという、そういう先ほどのお話でしたけれども、熊本の私たちの姉妹町、多良木町のお隣の町、あさぎり町ではですね、残さず食べよう3010運動っていうのがあるんですけれども、皆さんもいろんな所で聞いて御存じかと思うんですけれども、宴会とか会食の乾杯後30分はゆっくりと料理を味わって、お開きの10分前には席に戻りしっかりと召し上がっていただく。これは生ごみの削減、また町の財政健全化を目指しているようでございます。本町でもこのようなことからであればですね、すぐできるのではないかと感じますのでぜひ取り組んでいただけたらなと思っております。それでこの南幌町で作っているこの食育推進計画なんですけれども、本年度で終わり、今後見直しが始まるということでございますけれども、ぜひ充実したものを期待しております。それで、現在の南幌町の食育推進計画の町長の最初の言葉の中にですね、食べることを通じて生きる力を育むとございました。特に本町では農業主体として食育事業が展開されております。教育委員会と連携した、例えば出前講座とか幼稚園、保育園、学校の事業の中で食品ロス削減に対して正しい知識を広めるということも重要なことと考えますけれども、学校教育の中で今後どのように食品ロスということをお伝えしていこうと思っておられるのか、そこをお伺いいたします。

三好町長（再答弁）

佐藤議員の再質問にお答えいたします。食品ロスの法律が出来て、10月1日施行なんですよね。そして本年、閣議でどうあるべきかっていうことで、国のほうも基本方針、これを本年度中に作られるようです。だから、私どもは北海道もそうだと思うんですが、国の基本が決まらないうちに市町村で簡単に、また後から追加でやり直すというわけにはいかないと思っています。やはり法律に基づいてやって、国が基本方針が出来ますので、それを基にしながら来年のうちの食育推進計画にあわせて、一緒にやらないっていうのではなくて、そういう法ができたならもうすぐできてるっていうことじゃなくて、国でもまだできてないんですよ。だからそれを見ながら私どもは取り組んでいきたいなと思っています。提案いただいていたボランティアフェスタ等々で啓蒙はできるかなと思いますが、それは検討させていただきたいと思っております。食育について今学校のほうでも取り組んでいただいております。少しずつではありますけれども残渣が減ったりしてる。中には少なくなる日もあるし、多くなる日もあるというようなことの声聞いておりますが、これからも食育についてはある程度やっていきたいなと思っておりますが、私の感覚で行きますと、うちの町内は結構出来てはいるんです。公衆衛生組合から議員さんですからもらってる資料の中で、生ごみの集めがどんどん減ってますよね。これは一概にそれ減ったからロスっていうのは言えないんですが、そういう私はうちの町での取り組みは結構できている方がおられるのかなというふうに思っています。また、これは食べる側ばかりじゃなくて提供する側の商店にも工夫をいただくっていうのが大事だと思っております。最近、私が出る宴会ではかなりないんですよ。足りないぐらいのところが結構あったりしてるんで、これは食品業者の方々がいろんな工夫をいただいているから、そういうロスが大分減ってるのかなっていう、ただ、札幌に行くとこれは

全然違います。うちとは全然違うなって僕はそういう認識をさせていただいてるんですが、やはり学校からそういう発信もしてるから、親もそれなりに気を使っていたいでいるのかなと思っておりますから。手を緩めるじゃなくて、やはりそういうものをきちっと教えながらもったいないっていう私の家ではもったいないのは何とか目をつぶるんじゃないくて、もったいないのでちゃんと食べようと言いたいなと思いますので、新たな食育推進の中でまたそんなことも含めて検討できればなと思ってしておりますが、やはり国の基本方針はきちっと踏襲しながら、我が町に合ったものを私はやるべきだと思ってますので、ちょっと時間をいただければとそんなふうに思います。

佐藤議員（再々質問）

再々質問させていただきます。うちの町は本当にできているということでございました。確かに、食の宝庫の南幌町でございますから、本当においしいという思いがあれば残さないのではないのかなというそういう思いであるんですけども、これは国で作っている法律ですので、ぜひうちの町がっていうだけではなくて世界的な規模を見通してうちの子供たちにもぜひお伝え願いたいなっていう部分はございます。それで、従来の物を残さず食べるとか、最後まできれいに食べなさい、作ってくれた人に感謝して残せばもったないと、従来、今まで家庭でしつけとして言われてきたことだと思いますけれども、これが法律で制定されたということに大変その深い意味合いを私は感じております。本町の食育推進計画の中に、現在は食に関する環境が変化し、命ある食材が見えにくくなり食の本質が知りにくい。食べ物の感謝の気持ちが薄れるおそれがある。こんな時代だからこそ自然の恵みや動物などの命によって得られる食材への感謝の気持ちを持つことが食べ物を通じて生きる力を育む、とありました。このようなすばらしいそのような思いで、この食育推進計画が進められている町だからこそ、食品ロスの削減にぜひ積極的に進んでいただきたいと思います。その中で南幌町の中だけではないんですけども、各家庭で家庭菜園をされている方もいらっしゃるんですけども、食べられるのに新鮮でまだまだ食べられるのに、形が整ってない野菜もたくさんございます。そのような野菜を利用した料理講習会とか南幌独自のもったいないマーク、ステッカーなどをつくって食べ物を大切にする町とアピールしてはいかがだと思います。先ほど言ったように、町長は国の方針が出てない中でまだいろんなことを考えられないっていうちょっとお話でございましたけれども、一つのアイデアとしてね、今後、こういうことも考えていただけたらと思いますけれどもいかがでしょうか。

三好町長（再々答弁）

佐藤議員の再々質問にお答えいたします。食品ロスの問題については、これはそんなに急に言って急に全部できることではありませんのでこれは取り組んではいかなきゃならないし手は抜けないなというふうに思ってます。ただ、小学校や幼稚園でいろんな取り組みをやって食物の栽培等々やっていただいておりますので、そういう面ではうちの町はある程度、子どもたちにも理解をしていただける分野は、全部とは言いませんけども、そういうものかなというふうに思っております。規格外、通常言う規格外だと思うんですが、それはまた流通の問題もあって生産者とうまくマッチングしないと、ただ持ってって使えっていう話にはならないと思います。それと、やはり消費者がどういう目で見

てるか、多分主婦ですからスーパー行って見てる、僕も見てるんですが、やっぱり形のきれいなものはお年寄りが買っていく。形の悪くて安いものは、子育て世帯です。この仕組みが何とか直してあげられないかなというふうに思ってます。それと外国産、これは安いです。同じ傾向です。私が見てる近隣のスーパーですけどそういう風潮です。だからこの辺は私は昔から言ってるんですが、流通業界がきちっとならない限り、その所の理解がない限りは非常に難しいのかなと。です。ですので、子供たちだとかそんなところよりは、大人がそのところをどう理解して、どういうふうにするか。切って食べて、あるいは調理したら形が悪かろうが小さくあろうが何も変わらないんですよ。そのことを大人の方に理解させる。それは町でできないです。それは国が法律つくったんです。国が法律をつくったら国がそういうところも取り組まなければ、何でも末端でやれと言っても、これはそういう農家の方にはただで投げるように使われたら今度は製品が売れないわけです。そんなことも考えながら、ただ作ったからいいっていうことをしてはならない。そこには深いやっぱりいろんな要素があってそこを少しずつかき穴を上げて、生産者も消費者も喜ぶようなこの食品ロス対策をみんなが考えていかないと、農家が一生懸命頑張ってもそういう現実ですから。多分、外国では関係なしに一山で売って自分の好きなもの持ってくってという情報は流れていましたよね、そこと日本とは全然違います。ですので生産者も消費者も理解が得られるような取り組み、やっとな法律ができたので、それは私はやっていただきたいと思ってますから、その分うちはある程度子どもたちも含めて過去から先輩の皆さんたちから築いてきたものがありますので、ある程度はよそよりは進んでると私は思ってます。それを継続しながらより良い方向には持っていきたいと思ってます。北海道は200%の自給率を超えていますから、でも全国は37%ですよ。そういう現実をもっと捉えながらお話ししていかないと。1点だけとつてもこの問題は私は解決しないと思ってますんで、それらの仕組みづくり全部していくべきだと、それが国の私は法律をつくった責任であるというふうに思っておりますので、今後はそういう話もしていきたいなというふうに思っています。

①「南幌町を囲む4つの河川の堤防を観光資源として活用しては」

木村議員

町長に質問いたします。1番目 南幌町を囲む四つの河川の堤防を観光資源としての活用はということでございます。南幌町は石狩川、千歳川、夕張川、そして今は使っていない旧夕張川の4つに囲まれ、これらの堤防をつなぐと総距離数は地図上ですけれども43kmになります。このように先人たちの治水事業は、後世の私たちに思わぬ遺産を残してくれました。本年度は周囲5kmの南幌遊水地と、あと江別遊水地が完成しますが、これらを内包する外周43kmの堤防は魅力ある治水事業歴史の遺産です。旧夕張川の一部5km程度ですけれども、今は自然堤防として未整備ですが管理用道路等で整備されればマラソン、自転車、散策、フットパスでの使用はその可能性は限りなく広がっていきます。堤防両側の風景もすばらしく内部の田園風景と外部の河川、山脈との対比は南幌ならではの風景と思います。そこで2点伺います。

1 堤防を南幌の遺産として外部発信してはどうか。

2 旧夕張川の自然堤防5kmを整備して総距離数43kmにつなげることでその魅力は一層増すと思います。管理用道路を整備する考えはどうか、町長に御返答をお願いします。

三好町長

南幌町を囲む四つの河川の堤防を観光資源としての活用は、の御質問にお答えをします。本町は毎年のように繰り返される洪水と闘いながら開拓を進めてまいりましたが、昭和11年に夕張川新水路が完成したことにより、大きな河川に囲まれた豊かな農業地帯として発展してきました。夕張川新水路は平成23年度に土木学会の選奨土木遺産に認定され、今までは河川敷におけるゴルフ場や公園、フットパスのコースなどとして多くの方々の憩いの場として利用されています。1点目の御質問については、毎年7月1日に行っている治水感謝式や町広報誌、ホームページにおいて、本町の治水の歴史と3河川に囲まれた町の状況を紹介していることから、その河川の一部である堤防を本町の遺産として新たに発信することは考えておりません。

2点目の御質問については、4河川の堤防が全て繋がれば、様々な利活用が期待できますが、現在、国において河川整備計画に基づく堤防整備が進められており、管理用道路などの整備については、今後、進捗状況を確認しながら、国と連携を図ってまいります。

木村議員（再質問）

今の返答の中で、私、去年はまだ民間でNPO法人のガイドリーダーで11年以上でつかガイドリーダーということで、毎月15人から30人ぐらい、そういった方を引き連れてフットパスをやってまいりまして、その中で毎回どんな道がいいかなということで、町内をぐるぐる回ったときに、一部ずつ河川を使いまして、堤防を使いまして活動をしておりまして、だんだんこれってつながってないかなと思って、それで実験してやってみたら、こういう形で一部を除きますけれども、地図上では43キロメートルということでした。先ほど2番目の質問ですけれども、河川整備は河川整備計画に基づいて堤防整備が進められて、管理用道路の整備についても進捗状況を確認しながら国と連携

してつなげることを図っていますというような趣旨を返答されました。非常に私、正直にいうと満足しました。私ども実は民間の段階でも千歳の河川事務所にですね何人かで行きましてですね、あの例えば道路がですね、大きな砂利道がいっぱいあってなかなか歩きにくくて足を挫いてしまうというようなこととか、むしろ簡易舗装でもいいからしてくれないかということ河川事務所の方に申しますと、結構その願いをかなえてくれて直してくれたり、やってくれたり、多分そうだと思います。あと草刈りなんかもですね、あそこの旧夕張川の土手についてはすごいですからね、あそこも草刈りをしてくれたり、なかなか協力的だなと思いますので。2番目の項目につきましては、町長ひとつ頑張ってくださいですね国と連携を深めていただいてですね何とか管理用道路をですね繋げていただきたい。あそこが開通するのと開通しないのとであれば、本当にもう魅力が10割増しになるような状況です。いや、確かには通れるんですよ、38kmぐらいは、8、9キロメートルぐらいは通れて、あと旧夕張川の所から下ってくれば、それはそれでまた自転車でも散策でもそれはいいコースです。43キロメートルもありますから、どこで行ってどこで出てもいいんです。ただ、あれは開通すると行ったところからまた行ったところに帰ってくるという大きな魅力があります。それで2番目、1番目の質問を1項目のことなんですけれども、輪中といっても皆さん御存じだと思いますけれども、水災を防ぐために1戸もしくは数戸の村落を堤防で囲んで水防共同体を編成したものだ。岐阜県南部の木曾、長野、揖斐の3川の下流平野に形成したものは有名とのこと。いうことです。輪中の堤防と言ってますけれども、正式名は輪中堤ということなんです。南幌を囲む4つの川の輪中堤としてまず、これでまず一つ観光資源ともなります。もう一つはですね、南幌はですね、まだ確認は取れてませんけれども、もし他になればですね、南幌は北海道で唯一の輪中の町であるということも今後観光資源、町の特徴としてですね、外部に発信できるというふうに私は思います。質問の中にはこの件は一つは入ってませんでしたがどうでしょうか。町長この考えについては、もし差し支えなければお答えしていただきたいなと思います。

三好町長（再答弁）

木村議員の再質問にお答えします。ちょっと議長休憩で。

議長

暫時休憩いたします。

（休憩）

休憩を閉じ会議を再開いたします。

三好町長（再答弁）

私もいろいろとは、岐阜だとかいろいろな所にそういうのがあるんですが、そういうのはあるにはわかってますけれども、それはそういうふうのうち町ができるかどうかというのこれはちょっとわかりません。それはうちの町が認定するっていうふうではあるないと思います。私どもはやはり今ある歴史の中で毎年7月1日をそういう感謝の日にしてながら後世にも伝えていきたいし、今があるのはそういう恩人たちがたくさんいてうちの町があるということの歴史がありますので、それを伝えながらなおかつ

そういう遺産にそれが誰が認定するか私はわかりませんが、その辺のことがきれいにクリアできるものであれば、それはそれでいいとうちの町にとってはいいと思いますが、行政がそれをやるってということにはちょっと厳しいかなとそんな思いもしていますので、それちょっと僕の勉強不足もありますのでその辺の検討もし、勉強もしながらうちの町にとってどういういい形になるかっていうことも、ちょっと研究させていただきたいなというふうに思います。

木村議員

ありがとうございました。結構でございます。

②「町の歴史、文化、産業を体系的に学べる基準テキストの作成及び活用について」

木村議員

ありがとうございました。1番目の質問は結構でございます。

2番目にまいります。教育長に御答弁をお願いしたいと思います。町の歴史、文化、産業を体系的に学べる基準テキストの作成及びその活用についてということです。町は共同資料室、治水感謝式、戦没者追悼式など、歴史、文化、産業についての伝承、啓蒙に尽力されております。ただし、体系的に理解できる書籍がないように思われます。南幌町に新たに移住した方が理解できる基準での歴史、文化、産業の基準テキストを作成してはどうでしょうか。このごろは、共同資料室の来訪者も減少しており、また、治水感謝式、戦没者追悼式も関係者ばかりの出席で一般町民の関心も低いと感じます。新しく移住された住民もふえており、町を理解する上で良いツールになります。そして、全戸に配布、または廉価に販売して、その先には南幌町基準テキストとして検定試験を実施し、これは希望者ですけれども、合格者には合格証称号、例えば南幌町マイスターを与えることとして、南幌町内外、南幌町内外の方々、町内小・中・高校生にも挑戦してもらい南幌町を理解し南幌町のファンをふやし、移住につなげると。そして、小・中・高校生は郷土愛をそれにより深めることができ町外で活躍した後に、帰郷しやすくなるのではないのでしょうか。そこで、次の2点を伺います。

1 新しく南幌を基準として、町の歴史、文化、産業を体系的に理解できる書籍テキスト作成についてはどうお考えでしょうか。

2 南幌町基準テキストとして町内外の方々、小・中・高校生を対象とした検定試験を実施して、南幌町の理解、ファンをふやして、それが移住につなげ、小・中・高校生に郷土愛を深め、そして将来的には原点回帰につなげるることについてどうお考えでしょうか。この2点お伺いします。

小笠原教育長

町の歴史、文化、産業を体系的に学べる基準テキストの作成及び活用についての御質問にお答えします。先人の開拓の苦勞を偲び、町の歴史や文化に誇りと愛着を持って後世に伝承していくことは、現在を生きる者の務めであり、そのためには資料、書籍の充実や学習機会の創出が重要であると考えます。1点目の御質問については、町で発行している百年史を公共施設の情報コーナーに配架しているほか、生涯学習センター図書室では、町の歴史や文化、産業を体系的にわかりやすく学習できる小学生向けの社会科副読本をはじめ、各郷土資料や書籍などの専用コーナーを設けており、これらの活用を図ることや郷土資料室を見学いただくことにより、新しい住民の方も町について学ぶことができるため、新たな書籍やテキストを発行する考えはありません。

2点目の御質問については、小学校では、3・4年生の授業における社会科副読本の活用とあわせて、郷土資料室の社会見学を取り入れ、町の歴史を学び、郷土愛の醸成に向けた取り組みを行い、中学校では、キャリア教育を通じて地域産業への理解を深めています。また、現在、実施しているあそびの達人特別教室やふるさと南幌みらい塾、さわやかカレッジなどの各社会教育事業において、郷土史などに関連する講座を充実することで、町への理解や郷土愛を一層深めていくことができるものと思われるため、検定

試験の実施は考えはございません。

木村議員（再質問）

ご当地検定、今全国的にもいろいろあります。北海道はどうだろうかということでインターネットで調べますと出てきますね。12ぐらい出てきました。例えば、旭川大雪観光文化検定試験、それから江別まち検定、小樽案内人検定試験、くしろ検定、札幌シティガイド検定、十勝の観光文化検定、道産子検定、函館いかマイスター検定、函館歴史文化観光検定、これは函館検定といっているらしいですが、それと北海道観光マスター検定、北海道フードマイスター検定、北海道学検定、全部で12ありました。その中で、一番近いなと思った江別まち検定というのがありまして、それをクリックしますとこう書いてありました。その目的ですけれども、まち検定とは札幌市に隣接し石狩平野のほぼ中央に位置する江別市の歴史、観光、自然、暮らしなどを問う当地検定です。道内でも開拓の歴史が深く、名所・名跡が数多くあり、緑あふれる自然、高品質な農業など魅力ある資源に溢れ、ふるさと江別の魅力を再発見、再確認していただきたいと願って検定を実施します。検定を通してもっと江別を知りたい、もっと江別を好きになってほしいと、江別が大好きな人々と活力ある江別まちづくりをしていきたい、そんな願いが込められております、ということでした。この文書一読して覚えました。江別市を南幌町に変えたらそれ全部使えるなと思いました。実際に、江別まち検定とはどんなことをやっているのかということですね、こう書いてありました。学歴、年齢、性別、国籍等の制限はない。そして、上級は初級の合格者または併願者だと。上級も初級も一緒に合格できるということですね。受験料は1,000円だと。初級は江別市の地理、自然、歴史、産業、文化生活、それを4択50問で60分。上級も同じなんですけれどもやはり歴史、自然、地理、自然、歴史、産業、生活文化、4択及び穴埋め等で、やはりこれも50問で60分ということでした。そしてそのテキストブックがあると、江別まち検定テキストブックということで、それどこにあるのかと思ったら江別市役所、江別河川防災センター、江別市立病院、TSUTAYA上江別店で販売中だと、これ500円だそうです。まあ、確かに安いなと思って、昨日それを買に行っただけです。それは江別市の地下の売店で売ってますと言われて行きました。そしたら、これ500円でした。ついでにまち検定の受験案内書もいただいてまいりました。今年は11月の4日にあるそうです。内容をパラパラ見ますと、何かどっか似ているなと思ったらうちのあれに似ている。広報、最近6月か5月ぐらいから随分広報が良くなりましたね。それに若干これが似ているし、私昔、今から7年前にやった広報なんぼろの町制施行50周年の記念特集号。これは非常によくできておりまして、これあのまちづくり課の企画情報グループが作って今もありますけど、これなかなかいいですね。歴史を知るにはこれ最高だなと思います。今の教育長の質問で気になった点があってまた再質問しますけれども、返答の中には町内外の方で町外の方が対象になっていない。今回私町内外ということで、町外の方もですね一応対象としてそういった方も、ですから先ほど言いましたようにもう全国、全世界の方も対象になるということです。だから何もあそびの達人、未来塾、さわやかカレッジ、郷土史講座、これは町内で完結されております。町外に発信で、町外の方にもこのテキストを利用してですね、そうやって受験してもらおう。そういった視点が欠けている今の返答でした。今、非常に新しく作るという話ではなくて、テキスト

を新しくつくるっていうかソフトを新しくするとかいうんじゃないで、今までやっぱり南幌町が蓄積されたそういった内容のものがたくさんありますから、そういうものを編集してですね、ものの50ページくらいのはそう簡単にそう難しくつくる話でもないように思って、非常に難しい話ではないんじゃないかと思います。私が思うには規定はですね、今言いましたように既に公表されている。地理、歴史、産業、生活文化のですね関係の冊子とか書籍を利用してですね作ると。テキストはせいぜい1,000円程度ですね、500円でもやったらいいんですけども、はっきり言ってそんなに高くないし安い、そして費用的にはかからないんじゃないかな。そして、準備期間も別にことしやれとか来年やれとかというお話がございませんので、早くやったらそれはそれでいいんですけども、これ見たら問題もですね、クイズ形式で特別難しいということはないです。合格者は合格証書とか例えば合格バッジとか。それから称号を与えてそれを所有すればですね、やっぱり合格者がですねやっぱり何か自信が持てるんですね。また将来の話ですけど、例えば各行事があればその合格者には案内通知を出すとかですね、そういう形で町の行事にですね積極的に参加してもらおうとか。あと一つ欠点があります。欠点はですね、やはりこれを維持していくのはですね、結構やっぱり根性がありますから、最初の1、2回はあったけど3回目が続かなかったということもありますね。だんだんと受験者が減少して継続できなくなる可能性もあるということですが、立派なものですね江別まち検定は、ことし10回、いや11回目です。そういうことでありますが、今先ほどもすいません再質問長くなりましたけども、1点だけ町外の方の視点が欠けていたということですが、それについてはどうお考えでしょうか。

小笠原教育長（再答弁）

木村議員の再質問にお答えいたします。まず町外の方と言う前にですね、最初の答弁で申し上げたように、まず町内の方にまず目を向けていただきたいと思いますんですけども、町内の仮に小学校・中学校等の子供たちに関して言いますと、今、新学習指導要領が来年度から正式にスタートしてまいります。この中ではですね、主体的対話で深い学びということで今の学習にさらに英語ですとか、道徳教育、諸々入ってきて、子供たちは更に中身の濃い学習が求められてくるという状況にあります。あわせて、ぼろろ図書室においてもですね郷土資料コーナー、こちらのほうに南幌町のコーナーなんていうのがございまして、このコーナーでは町の先ほど申し上げました町史はもちろんですけども、昭和の時代からの子どもたちが使っていた副読本、これはずっと改訂版も置いております。また、郷土資料館、郷土史研究会の方々がですね、戦後50年を契機に町民100人の方に当時のことを語り部的にお話をいただいた冊子もございまして。また、その郷土史研究会で主体的に活動していただいた、故 野崎 昭三さんがですね自費で町の歴史について単行本を発行していただいた本などもございまして。まず、こういった子どもたちあるいは町民の方々にですね、一層今の郷土資料室あるいは図書室を有効に活用いただいて、ぼろろの施設そのものが生涯学習施設の拠点として活用できるようにですね教育委員会としては努めてまいりたいというふうに思いますが、町外の方につきましては、まず、郷土資料室をごらんいただけるような方策を講じてまいりたい。今、ホームページあるいは町政要覧等ですね、いろいろとPRはしておりますけども、やはりまだどうしても足を運んでいただける機会が足りないかなと思っております。これから今、

町の中でもいろんな子育て支援住宅のモデル住宅も進んでおりますし、また町内各いろんな行事等にもですねその辺のPRを図ってですね、町外の方にも足を運んでいるように進めていきたいと思っておるところでございます。従いまして、先ほど申し上げましたようにですね、テキストの作成ということについては変わりはありません。以上です。

木村議員（再々質問）

それでは、すいません、再々質問させていただきます。先ほどの、先ほどと言いますか、平成30年度の評価報告書、先ほど配られた、

23ページで町の歴史を伝える貴重な資料の保存、継承という項目のその成果課題に郷土資料室の訪問者数が減少傾向にあると、関心を深めて訪問者をふやす工夫を図る必要があると記載されておりました。その工夫の一つにも寄与するのではないかと思います。今、まち行く中学生とか小学生とかに君は長谷川 源之丞を知ってるか、という質問をして何と言うだろうと。どこか劇団の役者さんですかと言われるかもしれない。もちろん本町の恩人であり、新夕張川治水工事の完成の功労者ですし、初代の公選の村長でもありましたし、戦後の町議会議長の最初の議長でありますから、ちょうど三好町長と側瀬議長の大先輩にあたります。庁舎の正面左側に胸像がありますが、あの人誰、という質問が多いのではないかと思います。私自身もはっきり言ってそんなに知ったのはあまり人に言えたことでありません。でも、テキストで、もし受験する人がそれが中学生、高校生、小学生も含めてですけど、試験というのは結構頑張りますからね、ここは出ますったら一読しますし理解もします。私はそういう機会がなかったら、大人になってから知った。長谷川源之丞、申しわけないと思います。やはりどうでしょうか。やはり町長、教育長も一緒ですかね。やはりだめですか。最後は変な質問になって申し訳ありません。

小笠原教育長（再々答弁）

木村議員の再々質問にお答えいたします。議員の気持ちは十分にわかっております。その中であってですね、今、昨年度から小学校或いは中学校でですねコミュニティスクールということでそれぞれ校区、うちで言えば各1校ですから、全町内それぞれ小学校区、中学校区でコミュニティスクールを立ち上げております。この中には学校もそうですしそれから地域、保護者も皆さん入って学校をどうよくするか、あるいは子供たちにどういうことをこれから私たちが伝承しているかということもですね一つの項目としてございます。今までこれまでですね、木村議員さんが情熱を語っていただいたこと、これは非常にうれしく思っておりますので、このコミュニティスクールの中でもですね、南幌町の郷土についてより一層学べる環境を作っていきたいなというふうに考えております。以上です。